

戸別収集と有料化、
保育・学童・児童館は？

日本共産党市議団 中 沢 正 利

問) 戸別収集の説明会は10・11月に108回、4千人参加など市民の関心が高く、努力もしている。会場でも「決めてから説明でなく、市民の声を聞いてから決定を」の意見が出ている。

(1) 集積所ごとに戸別収集かどうかについて、住民を信頼して効果的な方法を決める考えは。

(2) 有料化については、我々のアンケート活動で52%が反対、賛成は26%で、個人責任に集約する手法に批判がある。ごみ問題解決のためには、**現状説明**→**声を聞く**→**決定**とすべきだ。

環境部長 集積所ごとに要望があれば対応する。宅開による200カ所はすべて回って対応する。**市長** 有料化についての方針は、3月までに決定してから市民に説明するという考えだ。

問) 市は**保育園、学童、児童館**などの民営化を進めると次期基本構想資料にあるが、目的は。**こども部長** 市民サービスの向上と財政負担の軽減で民間にという考えだ。

問) 市が良質で安心できるサービスを。人材や施設、能力を十分に発揮して保育の責任を担う努力から、なぜ外れるのか。保育の基本構想や保育計画は市政のあり方の問題として、父母住民参加で深い議論をすべきだ。仕組みが必要だ。**市長** 選挙で方針を申し上げて、今この席にある。市民に約束したことを実行する立場にある。

パチンコ店出店問題と
庁舎管理その後は？

無会派 星 文 明

星) 9月議会で、国分寺駅北口再開発予定区域内にパチンコ店出店問題を提起した。旧UFJ銀行に本多図書館の分館を設置するそうだが、経過と決意を示されたい。

市長 以前から「まちづくり構想」で検討されてきた『駅前図書館を！』と再開発をめぐる強い市民要望もある。利便性の高いこの地に図書館を設置することは市政運営の必要性から言っても、必要な施設と考えている。

星) いわゆる「市場化テスト法(競争の導入による公共サービスの改革に関する法律)」が成立した。我が市の、どの政策課題に生かすのか、考え方を示せ。

部長 従来の管理型から、政策型の経営に転換せよ、との背景があると思っている。新しい分野であり、現在、窓口サービスについて検証等を始めている。早目に基本方針を定め着手する。

星) 庁舎管理について、9月議会で答弁が留保されている。いわゆる政党機関紙の庁舎内での販売を認めるか否かである。検討結果を訊ねる。

助役 ここで庁舎管理規則を改正した。中身は政党・政治団体の機関紙の勧誘、配布は禁止とした。庁舎という市民の貴重な財産を、公平性・中立性をもって維持するという重要性にかんがみて、今後は適正に庁舎管理を行ってゆく。

防犯灯の管理や新設について

自民党・新和会 高 相 健 一

問) 街路灯を水銀灯に移行している部分があると思うのですが。**部長** 水銀灯タイプ道路照明灯は、都の補助金を3分の1頂き、設置しています。**問** なぜ、もっと水銀灯をふやせないのですか。**部長** 水銀灯は、電気料・設置料が高いため、今後、研究させて頂きたい。**問** 宅地開発などに伴い、防犯灯が外されるケースもあるようですが。**部長** そういう苦情も頂いております。**問** 事件や犯罪等が起きそうだとか、起きてしまったところについては、市は特別に直接対応してくれるのですか。**部長** 優先度をつけ対応をしています。**問** 自治会の割り当て本数等は、次々と待っている方がいます。市で優先して配慮されるようお願いします。また、他市の業者に任せているところがあると聞きますが、球切れ等の対応がスムーズにできているかどうか。**部長** 市管理街灯の球切れ等の修繕の発注は、発生後3日以内に完了するように行っています。**問** 本当は届け出日のうちか、翌日には直っているようでないと対応は遅いと思います。

【その他の質問】 ◎学校施設他、公共施設の照度基準と維持管理について◎生活保護受給者の家主に対する家賃の滞納について◎泉町所有地の今後について

障害者自立支援法へ
減免措置等、独自対応を

公明党 岡 本 和 夫

①障害者自立支援法実施後、全国から混乱と不安の実態が報告されている。市の移動・居宅介護ヘルパーの利用も10%前後減少しているが。

部長：基本的には、今いわれたとおりだ。

②状況が深刻だ。当事者意識調査の至急実施を。

部長：内部で検討し、早期にしたい。

③自立支援法による応益負担の導入は根本的に誤り。福祉の理念を根本から否定するものだ。

部長：応益負担は全体で支える制度では必要だ。

④支え方に問題があると言っている。これまでも国民が応能負担で支え合ってきた。応益でなければ支えられないという発想が間違っている。市を責めようとは思わない。重要なのは担当の制度に対する認識と今後の姿勢だ。この制度の根本的課題、問題を厳正に受け止めて頂きたい。

部長：個人的に制度の組立てに問題があったと感じている。法律に沿って内容充実を図りたい。

⑤大事なことは、法律に沿って市は何をやるかだ。市が直接実施する地域生活支援事業の利用者負担のあり方について、今後、どう考えるか。

部長：原則一割負担を実施したい。

⑥3年後国が制度を見直す迄の間、全ての地域生活支援事業について利用者負担の減免措置を。

部長：財政状況から非常に難しい。

市長：研究させていただきたい。

閉会中の委員会開催予定

委員会はどなたでも傍聴できます。

2月1日(木) 建設委員会

2月6日(火) 議会運営委員会

2月8日(木) 文教委員会

※委員会は市役所本庁舎3階委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当(内468)

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成19年第1回定例会(2月～3月開会予定)は、2月23日(金)から開会の予定です。

※本会議は市役所本庁舎3階議場で、委員会と同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当(内468)

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成19年第1回定例会(2月～3月開会予定)からの審査を希望する方は、2月5日(月)までに提出してください。

※ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

調査担当(内581)

日曜議会を開催します

身近な、開かれた議会を目指します

市議会は昨年、初めての試みとして、一人でも多くの市民の皆さんに議会を傍聴していただくため、「休日に議会」を開催いたしました。

その結果、大変傍聴者が多く、好評だったため、本年も開催いたします。

今回も、市民の皆さんがもっとも関心をお持ちと思われる、「市長の施政方針」に対する各会派の「代表質問」を取り上げました。

多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

日時：2月25日(日)

午前9時30分～午後4時30分(予定)

会場：市役所本庁舎3階 議場

内容：平成19年度施政方針に対する代表質問

なお、市長の施政方針は、2月23日(金)午前9時30分からを予定しています。

議事担当(内468)